

遺跡等マネジメント研究集会（第2回）  
「パブリックな存在としての遺跡・遺産」  
Archaeological Sites and Cultural Heritage in Public

開催趣旨

遺跡や遺産が、研究者や専門家、行政組織の占有物でないことは、いまさら言うまでもない。

その存在は、パブリックなものである。むしろ、パブリックであるということが、遺跡・遺産のメルクマールを成しているとしても過言ではあるまい。しかし、現代社会において、それらは如何なる意味においてパブリックなのか、如何なる態様によってパブリックなのか、そして、如何にしてパブリックとなるのか。そのことを、いま、改めて問い直したい。

歴史的な遺跡ということについて、17世紀半ばに、父祖伝来の地でこれまで生活した人々を想起させる記念物の保護に取り組んだスウェーデン王国におけるカール11世の試みは、国家的な運動の最も早い事例として知られる。19世紀後半以降、近代化の進む国々において、自らのアイデンティティの表徴たるさまざまな遺産が失われていくことに対して敏感に反応し、また、種々の国際的な遺り取りが急速に活発化する中で、国土に包含される意味や価値を高く評価しようとする運動が、社会の中に遺跡や遺産を登場させていく大きな契機であったと言える。日本においては、明治維新とこれに伴う文明開化の文脈において普及した旧弊打破や百事一新の風潮によって生じた急速で大規模な変容への反動として顕れ、明治4年（1871）の古器旧物保存方、明治30年（1897）の古社寺保存法、大正8年（1919）の史蹟名勝天然紀念物保存法などの取組から、昭和25年（1950）の文化財保護法へと展開していくこととなる。そして、今日、採択から40周年を迎えた世界遺産条約の取組などにも象徴されるように、遺跡や遺産の保護は、個別の国家や地域において取り組まれてきた固有の運動を超えて、「普遍的なもの」にまで昇華してきた。

しかし、そのことを別の角度から見てみれば、遺跡や遺産の保護が世界的に広く取り込まれるようになってから1世紀以上を経てきた中で、それらの取組がより強力に進められれば進められるほど、遺跡や遺産は、何か、必要以上に特別なものとして取り扱われるようになって、むしろ、私たちが日々暮らす具体的な社会の一般から切り離されるように作用してきたということもあるのではないか。すなわち、今日において、公共の遺跡や遺産は、真にパブリックであるのか。

一方、前回の研究集会の主題である「自然的文化財のマネジメント」において、今日の「文化財」という理解は、人の手によってつくられてきた、いわば、「歴史的な遺産」と、私たちが自然の環境と考えている中から意思して切り分け、分節した、いわば、「自然的な遺産」との区別をもってするのではなく、地域を成り立たせてきた地質基盤の生成と変動、固有の気候と気象、そして、風土を構成する地形や土壌、植物と動物、ヒトとその歴史、そこに形成される生活と文化というすべての過程におけるあらゆる節目を象徴し、それらを保護することによって、地域に連綿と積み重ねられてきた知恵や知識を継承する拠りどころとするものであるということが明らかにされ、また、それは、地域そのもののことを考えることでもあることが示唆された。このようなことに敷衍して、「地域」というものがさまざまな分節によって人々が意識的にも無意識的にも認知するハビタットであるとするならば、遺跡や遺産に関わることの本質のひとつは、人々が地域において、それらをどのように把握し、理解し、感得しているかということによるものである。

遺跡等のマネジメントは、地域社会の具体的な結構とともに構成され、実行されるものである。

そのようなことを踏まえ、この度の研究集会においては、パブリックな存在としての遺跡・遺産について、ガバナンス、ソーシャル・キャピタル、そして、レジデンスなどの切り口から、その特質を検討するとともに、ナショナル／ローカルの重層的なスケールとさまざまなカテゴリーに分化する遺跡・遺産への人々のまなざしを通じて、マネジメントの基本的諸事項を確認したい。

## 平成24年度 遺跡等マネジメント研究集会（第2回）

- a. 開催期日：平成24年（2012）12月21日（金）～22日（土）
- b. 開催場所：平城宮跡資料館講堂
- c. テーマ：「パブリックな存在としての遺跡・遺産」
- d. 事務局：奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室
- e. 構成案：

### 平成24年（2012）12月21日（金）

12:00～13:00 開場・受付

13:00～13:05 開会挨拶 小野 健吉（奈良文化財研究所文化遺産部長）

【趣旨説明】（25分）（仮）遺跡等における「パブリック」ということについて

13:05～13:30 平澤 毅（奈良文化財研究所・遺跡整備研究室長）

【基調講演①】（60分）（仮）遺跡をめぐるガバナンス

13:30～14:30 関 雄二（国立民族学博物館）

【講演①】（45分）（仮）ソーシャル・キャピタルとしての遺産

14:30～15:15 ウーゴ・ミズコ（学習院女子大学）

【講演②】（45分）（仮）遺跡・遺産は地域住民にどのように認知されるのか

15:15～16:00 石村 智（奈良文化財研究所・国際遺跡研究室）

### 【休憩】16:00～16:15

【討論①】（75分）《遺跡・遺産におけるパブリック概念》

16:15～17:30 座長：松田 陽（セインズベリー日本藝術研究所）＋関／ウーゴ／石村／平澤

18:00～20:30 情報交換会（於：平城宮跡資料館講堂、個人会費制）

### 平成24年（2012）12月22日（土）

【基調講演②】（60分）（仮）パブリック考古学の視点：イタリアとイギリスでの取組

9:00～10:00 松田 陽（セインズベリー日本藝術研究所）

【事例研究①】（40分）（仮）マレーシアの事例：マラッカ／ジョージタウンの比較

10:00～10:40 張 漢賢（鳥取環境大学）

### 【休憩】10:40～10:50

【事例研究②】（40分）（仮）産業遺産の公共性：その価値は何かから生じるのか？

10:50～11:30 岡田 昌彰（近畿大学）

【事例研究③】（40分）（仮）SEEDS of FURUSATO：人々の心にある遺産

11:30～12:10 土井 祥子（日本ナショナルトラスト）

12:10～12:15 講演の要約 [事務局（青木達司）] ＋（質問票回収）

### 【休憩】12:15～14:00

【討論①】（120分）《パブリックな存在としての遺跡・遺産のマネジメント》

14:00～16:00 座長：平澤 毅 ＋ ウーゴ／石村／松田／張／岡田／土井

## 【参考】研究集会開催実績

### ■遺跡整備・活用研究集会（2006～2010年度）

第1回 平成19年（2007）1月25日（木）・26日（金）

テーマ「教育面に関する活用」

第2回 平成20年（2008）1月25日（金）・26日（土）

テーマ「遺跡の保存管理・公開活用と指定管理者制度」

第3回 平成21年（2009）1月30日（金）・31日（土）

テーマ「埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題」

第4回 平成22年（2010）1月28日（木）・29日（金）

テーマ「遺跡内外の環境と景観 ～遺跡整備と地域づくり～」

第5回 平成23年（2011）1月21日（金）・22日（土）

テーマ「地域における遺跡の総合的マネジメント」

### ■遺跡等マネジメント研究集会（2011年度～）

第1回 平成24年（2012）2月16日（木）・17日（金）

テーマ「自然的文化財のマネジメント」